



佐賀県公報

平成16年
7月23日
(金曜日)

号 外

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

公 告

○平成十六年度佐賀県パーソナルコンピュータ等運用・保守支援業

務委託に係る一般競争入札

(情報・業務改革課)

○乳房X線撮影装置の購入に係る一般競争入札

(医 務 課)

選挙管理委員会事項

○佐賀県有明海区及び松浦海区漁業調整委員会委員選挙において選

挙長が事務を行う場所

(告 示・三九)

公安委員会事項

○平成十六年度警備員検定の実施

(公 告)

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月23日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長

迎

出

1 競争入札に付する事項

(1) 業務名 平成16年度佐賀県パーソナルコンピュータ等運用・保守支援業

務委託

(2) 業務の特質等 入札説明書による。

(3) 業務従事場所 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号

佐賀県庁舎内ほか

(4) 業務期間 平成16年10月1日から平成17年3月31日まで

2 入札参加資格

(1) 本件業務委託は、単一企業・法人又は共同企業体のうち佐賀県パーソナルコンピュータ等運用・保守支援業務の調達に係る技術提案型一般競争入札審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査により競争参加資格の決定を受けた者による一般競争入札によるものとする。
なお、共同企業体の結成は自主結成とし、次の内容を規定した協定を結ぶこと。

ア 目的

イ 企業体の名称

ウ 構成員の住所及び名称

エ 代表者の名称

オ 代表者の権限

カ 構成員の出資の割合

キ 構成員の責任

ク 取引金融機関

ケ 決算

コ 利益金の配当の割合

サ 欠損金の負担の割合

シ 業務履行途中における構成員の脱退に対する措置

ス 業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する処置

セ 解散後の瑕疵担保責任

ソ その他必要な事項

(2) 入札参加の資格を得ようとする者（以下「入札参加者」という。）は、単一企業・法人にあっては次のアに掲げる資格要件のすべてを、共同企業体にあつては次のイに掲げる資格要件のすべてを満たすこと。

ア 単一企業・法人の資格要件

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

<p>(イ) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされている者は除く。）でないこと。</p> <p>(ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされている者は除く。）でないこと。</p> <p>(エ) 共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>イ 共同企業体の資格要件</p> <p>(ア) 共同企業体の構成員数は、4社（法人を含む。）以内であること。</p> <p>(イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。</p> <p>(ウ) すべての構成員が出資金総額を構成員数で除して得た額の10分の6以上の出資比率を有すること。</p> <p>(エ) 構成員のすべてがアの(ア)から(ウ)までに該当しないこと。</p> <p>(ア) 構成員は他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(ウ) 共同企業体の構成員が協同組合の場合、当該組合の組合員は、単一企業・法人又は他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当課 郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県統括本部情報・業務改革課情報管理担当（新行政棟5階） 電話 0952-25-7390</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 入札説明会で交付する。</p> <p>なお、入札説明会に出席することができない場合は、平成16年7月29日</p>	<p>（木曜日）から8月4日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の8時30分から17時15分までの間、(1)の担当課で随時交付する。</p> <p>(3) 入札説明会の日時及び場所 平成16年7月29日（木曜日）10時 郵便番号840-0041 佐賀県佐賀市城内一丁目6番5号 佐賀県職員互助会館 中会議室 電話 0952-29-8244</p> <p>(4) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者に求められる義務</p> <p>入札参加希望者は、2の(1)及び(2)を確認できる書類（以下「書類」という。）並びに佐賀県パーソナルコンピュータ等運用・保守支援業務の調達に係る技術提案書（以下「提案書」という。）を、(1)の担当課に平成16年8月20日（金曜日）17時15分までに提出しなければならない。</p> <p>また、入札参加希望者は、提出した書類及び提案書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>審査委員会が提出された書類及び提案書を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者（以下「入札者」という。）とする。</p> <p>イ 競争入札参加資格の確認結果は、平成16年8月30日（月曜日）までに通知する。</p> <p>ウ 通知の結果、参加資格がないと認められた者は、その理由の開示を平成16年9月3日（金曜日）までに(1)の担当課に書面で請求することができる。</p> <p>(5) 入札者の資格喪失 入札者は、入札書の提出期限までに、次に該当することとなったときは、入札資格を失うものとする。</p> <p>ア 仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更生手続開始、特</p>
---	---

<p>別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。</p> <p>イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、業務執行が困難と見込まれるとき。</p> <p>ウ その他本件委託業務に着手し、又は遂行することが困難になると認められる事由が発生したとき。</p> <p>(6) 入札書の提出方法</p> <p>(1)の担当課に平成16年9月10日(金曜日)10時30分までに持参すること。なお、郵送の場合は、「平成16年9月10日開封<佐賀県パーソナルコンピュータ等運用・保守支援業務>に係る入札書在中」と表書きし、書留郵便により、平成16年9月8日(水曜日)までに必着のこと。</p> <p>(7) 開札の日時及び場所 平成16年9月10日(金)11時 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁 新行政棟7階74号会議室</p> <p>(8) 開札に関する事項 開札においては、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。</p> <p>(9) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第1号の規定により免除する。 イ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第1号の規定により免除する。</p> <p>(10) 契約の条項を示す場所 (1)に同じ。</p> <p>(11) 入札の無効</p>	<p>次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 入札に参加する資格のない者</p> <p>イ 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者</p> <p>ウ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>エ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>オ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>カ 代理人でその資格のないもの</p> <p>キ 法令又は入札に関する条件に違反した者</p> <p>(12) 入札の撤回 入札者は、その提出した入札書の書き換え、差し替え又は撤回をすることができない。</p> <p>(13) 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。</p> <p>なお、この場合の損害は、入札者の負担となる。</p> <p>(14) 落札者の決定方法 ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。 イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 ウ 落札者となるべき者の当該入札価格では契約の履行がされない恐れがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等、著しく不相当であると認めるときは、</p>
--	--

調査のうえ、その者を落札者としないことがある。

なお、調査にあたっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 詳細は入札説明書による。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) この調達契約は、1994年4月15日ラケジユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
Operation & Maintenance of Saga Prefectural computers
- (2) Fulfillment Period:
From October 1 2004 to March 31 2005
- (3) Date and time for the opening bids and tenders:
The form of bid must be handed in by 10:30AM, September 10, Friday.
If you wish to post the form, please make sure it will be sent via Registered mail and received no later than September 8, Wednesday. Place & Time appointed for the Bids and Tenders
Time: 11:00AM on September 10, Friday, 2004
Place: Room74, 7 Floor, Saga Prefectural Government
- (4) For more information, Contact:
Information and Operations Improvement Division, General Management Headquarter, Saga Prefectural Government, 1-1-59

Jonai Saga-Shi, Saga-Ken, 840-8570, Japan TEL 0952-25-7390

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年7月23日

収支等命令者

佐賀県立病院好生館長 河野仁志

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品名及び数量 乳房X線撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成16年11月30日
- (4) 納入場所 佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番9号
佐賀県立病院好生館 放射線科
- (5) 入札方法

ア 技術的要件を満たしていることを判定するために、入札機器の性能、機能、技術等に関する書類を提出すること（必要書類の種類及び部数については別に交付する「入札説明書」の14の(1)を参照のこと。）。

イ 入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定に基づき医療用具の販売業の届出をしている者であること。

3 入札者に求められる義務

<p>(イ) 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(公団を含む。)との間で同種及び同規模の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行証明等を提出する者</p> <p>(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>エ 入札保証金を納入しない者及び当該保証金の納入額が不足する者</p> <p>オ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>カ 代理人でその資格のないもの</p> <p>キ アからカまでに掲げる者のほか、当該競争入札の条件に違反した者</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 落札者の決定方法 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものをもって落札者とする。</p> <p>(6) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(7) この調達契約は、1994年4月15日ヲケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Mammo-graphic X-ray Equipment 1 set</p> <p>(2) Delivery period: By 30 November, 2004</p> <p>(3) Delivery place: Saga Prefectural Hospital Koseikan</p> <p>(4) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:</p>	<p>① Prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances.</p> <p>② Prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products.</p> <p>(5) Time—limit for tender: 10:00 A. M. 2 September, 2004</p> <p>(6) Contact point for the notice: Supplies Section, Saga Prefectural Hospital Kouseikan, 1—12—9 Mizugae, Saga—shi, Saga—ken, 840—8571, Japan TEL 0952—28—1153</p> <p>○ 選挙管理委員会事項</p> <p>●佐賀県選挙管理委員会第三十九号 平成十六年八月五日執行予定の佐賀県有明海区及び松浦海区の漁業調整委員会委員選挙におおしつ、選挙長が事務を行う場所は、次のとおりである。 平成十六年七月二十三日 佐賀県選挙管理委員会</p> <p>一 七月二十七日 佐賀県庁(七十四号会議室) 委員長 松 尾 紀 男 二 七月二十八日以後 佐賀県庁(選挙管理委員会事務局)</p> <p>○ 公安委員会事項</p> <p>警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第11条の2の規定により、警備員又は警備員になろうとする者について、次のとおり検定を実施します。 平成16年7月23日</p>
--	--

<p style="text-align: center;">佐賀県公安委員会 委員長 井 田 出 海</p> <p>1 検定の種別及び級の区分 交通誘導警備2級</p> <p>2 検定試験の日時及び場所 (1) 日時 平成16年10月25日(月曜日) 8時30分から16時30分まで (2) 場所 大町自動車学校(佐賀県杵島郡大町町大字福母2405番地)</p> <p>3 検定試験の内容 (1) 学科試験 ア 警備業務に関する基本的な事項に関すること。 イ 法令に関すること。 ウ 車両等の誘導に関すること。 エ 事故の発生時における応急の措置に関すること。 (2) 実技試験 ア 車両等の誘導に関すること。 イ 事故の発生時における応急の措置に関すること。</p> <p>4 受検資格 佐賀県内に住所を有する者又は佐賀県外に住所を有する警備員で佐賀県内の営業所に属しているもの。ただし、次のいずれかに該当する者は、検定を受けることができません。 (1) 法第3条第1号から第6号までのいずれかに該当する者 (2) 警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「規則」という。)第11条第1項第2号又は第3号に該当することにより検定の合格を取り消され、当該取消の日から起算して3年を経過しない者</p>	<p>5 受検定員 60人(予定)</p> <p>6 検定申請の手続 (1) 検定申請書の受付期間 平成16年9月13日(月曜日)から平成16年10月15日(金曜日)まで (2) 検定申請書の提出先 住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課 なお、郵送による検定申請は、受け付けません。</p> <p>(3) 添付書類 検定申請には、次に掲げる書類を添付して正副2通を提出してください。 ア 履歴書及び住民票の写し(外国人にあつては、外国人登録証明書の写し) イ 佐賀県外に住所を有する警備員で佐賀県内の営業所に属しているものにあつては、当該営業所に属することを証明する書類 ウ 法第3条第1号に掲げる者に該当しない旨の登記事項証明書及び市町村の長の証明書 エ 法第3条第6号に掲げる者に該当しない旨の医師の診断書 オ 規則第5条第1号及び第2号に掲げる者のいずれにも該当しないことを誓約する書面 カ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)</p> <p>7 検定の手数等 (1) 検定の手数料は、22,000円です。 (2) 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納入してください。 (3) 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を</p>
---	--

受けなかつた場合でも返還しません。

8 問い合わせ先

検定の詳細については、最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課（電話 代表0952-24-1111 内線3023）に問い合わせてください。

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十六年七月二十三日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)